

別添 9 Rev.19-01

レスキューダミーの容体判定について

1. レスキューダミーの容体判定

レスキューダミーは容体判定に利用する識別情報として、以下の 4 つの識別因子を持つ。

- ・ 顔の色 (頭部の一部の発色)
- ・ 音声 (周波数)
- ・ 鳴動パターン
- ・ 二次元コード (QR コード)

これらの識別因子はレスキューダミーの容体を模擬するに当たって次の項目と対応する。

歩行：QR コード，鳴動パターン (会話の模擬)

負傷：QR コード

呼吸：周波数

脈動：鳴動パターン

意識：顔の色

表 1.1 に対応表を示す。

表 1.1 レスキューダミーの識別因子と容体の対応表

識別因子／容体	歩行	負傷	呼吸	脈動	意識
顔の色					○
音 (周波数)			○		
鳴動パターン	○			○	
QR コード	○	○			

別添 9 は本ページを含め、全 4 ページです。

2. 各識別情報の詳細

2.1 顔の色 (頭部の一部の発色)

顔の色については、頭部内の基板に設置された RGB フルカラー LED が点灯し、頭部を形成する薄い樹脂越しに発光色が確認できる。

次に示す 8 色の中から判断し、識別を行う。識別結果報告用コンピュータにて画面内の「顔の色」入力部で、8 色の中から選択し、入力する。発光色の種類と RGB の対応を表 2.1 に示す。

表 2.1 レスキューダミーの顔の発光色と RGB の対応表

	R	G	B
黒	0	0	0
赤	1	0	0
緑	0	1	0
青	0	0	1
黄	0	1	1
紫	1	0	1
水	1	1	0
白	1	1	1

※「黒」は LED が点灯していないことを示す。

2.2 音声 (周波数)

発音素子は小型スピーカーを用いる。発音周波数は 0.2 kHz ～ 3 kHz の範囲の 12 音階で行われる。

音声については、上記のレスキューダミーが発する音の周波数を計測し、識別を行う。識別結果報告用コンピュータにて画面内の「音声周波数」入力部で、計測した周波数が含まれる周波数範囲を選択し、入力する。音が出ていない場合には「無し」を選択する。

2.3 鳴動パターン

発音素子は 6 秒を一周期として鳴動を繰り返す。最小ビットを 0.5 秒とし、ON / OFF を切り替えると共に、一周期の中に必ず 1.5 秒のストップビット (OFF 時間) がある。

鳴動パターンについては、上記のパターンを計測・確認し、識別を行う。

識別結果報告用コンピュータにて画面内の「鳴動パターン」入力部で ON ビットに相当する部分をチェックし、入力する。図 2.1 に鳴動パターンの例を示す。

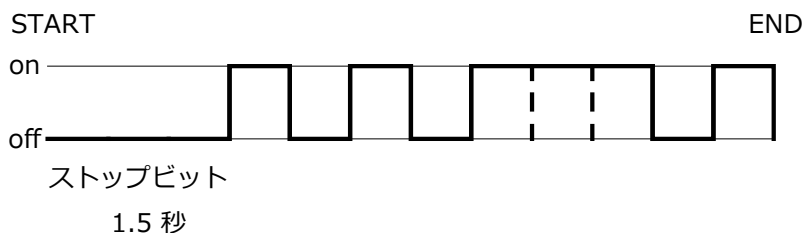


図 2.1 鳴動パターン例 (図中の破線は 0.5 秒間隔の目安)

2.4 二次元コード (QR コード)

レスキューダミーの前面・胸部に一辺 30 mm で 16 文字以内の文章情報が含まれている二次元コード (QR コード) が設置されている。誤り訂正レベルは H とする。

二次元コードについては、上記の QR コードを読み取り、識別を行う。識別結果報告用コンピュータにて画面内の「QR コード」入力部で、読み取った内容をチェックし、入力する。図 2.2 に QR コードの例を示す。

「QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です」



図 2.2 QR コードの例「両手負傷_両足負傷_歩行不可能」

3. 識別入力画面

識別結果報告用コンピュータに表示される画面を図 3.1 に示す。識別情報は該当レスキューダミーの救出完了までに入力し、報告しなければならない。なお、画面の細部は変更する可能性がある。



図 3.1 識別結果報告画面